

「人生100年時代」に向けた金融サービスのあり方について ～金融を通じた「課題解決先進国」ニッポンへ～

2019.3.8

みずほフィナンシャルグループ

常務執行役員 望月 昭人

目次

I. 当社概要

3～5

II. 外部環境

6～9

III. 課題認識

10～13

IV. みずほグループの取組み事例

14～21

V. 今後の課題

22～23

(参考資料)

24～28

I . 当社概要

会社概要

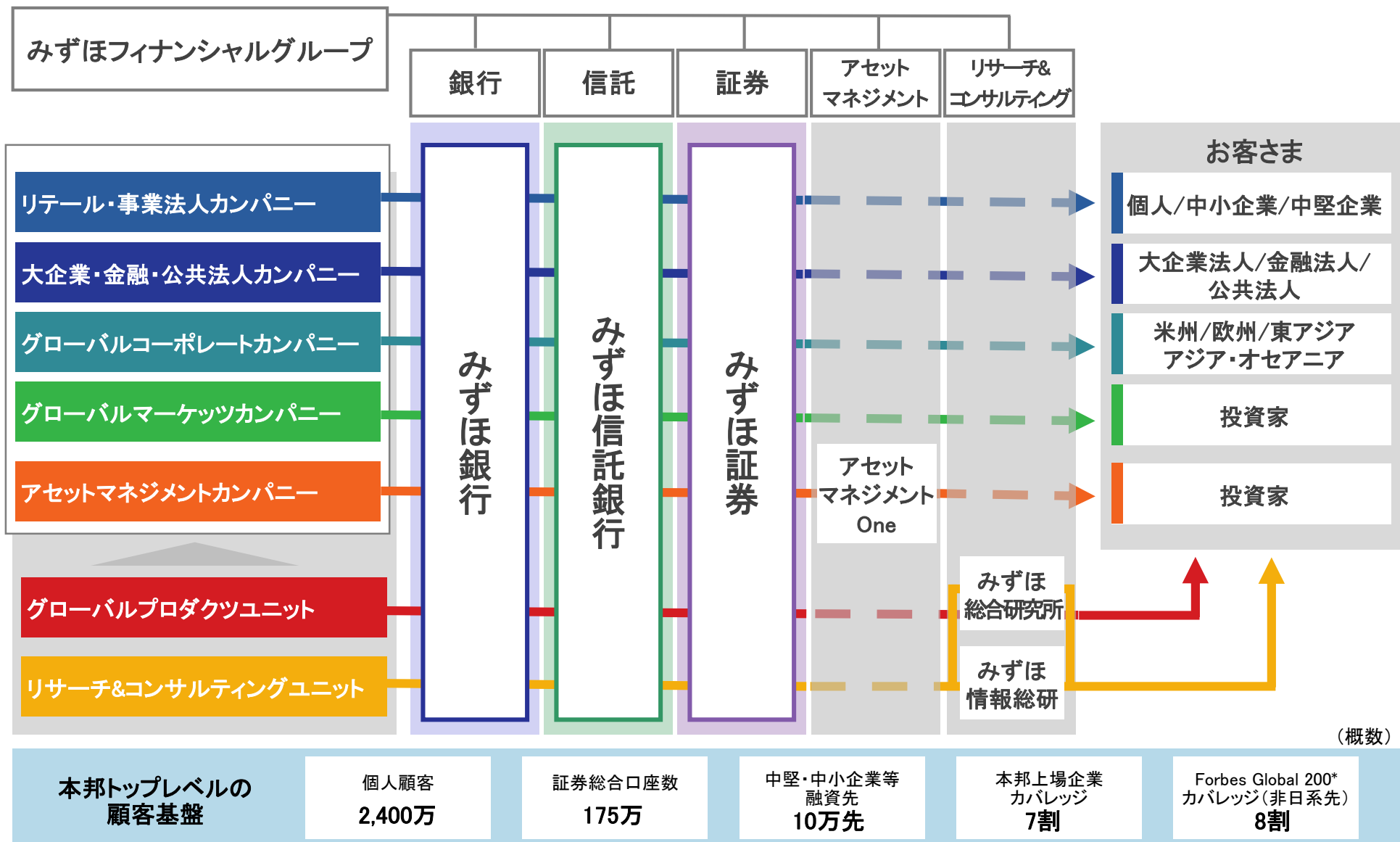
商号	株式会社みずほフィナンシャルグループ
上場 (証券コード)	東京証券取引所第1部 (8411) ニューヨーク証券取引所 (MFG)
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
代表者	取締役 執行役社長 グループCEO 坂井 辰史
総資産額	205兆283億円
連結粗利益 (17年度)	1兆9,153億円
従業員数 (外数、 平均臨時従業員数)	60,051人 (20,076人)



純資産額	9兆8,212億円
親会社株主 純利益 (17年度)	5,765億円
発行済 普通株式総数	253億8,964万株

(2018年3月31日時点)

One MIZUHO戦略



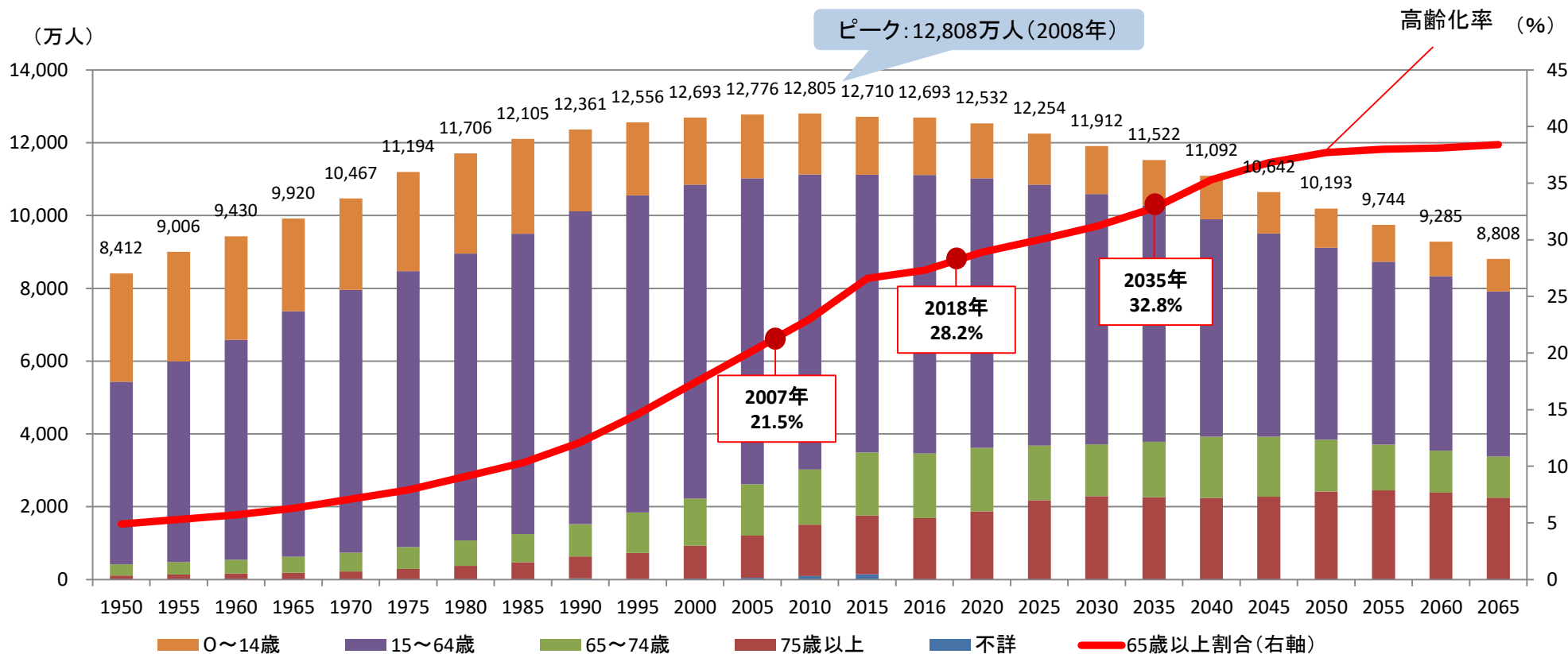
* Forbes Global 2000のうち上位200社(除く金融機関)

Ⅱ．環境認識

本格的な高齢社会が到来、日本は既に「超高齢社会」

- 戦後一貫して続いてきた人口ボーナス局面から、人口オーナス局面に転換
 - 「総人口に占める65歳以上の割合」（高齢化率）は、2018年の28.2%から、2035年には32.8%まで上昇する見通し
- ※国連等では、高齢化率7%超で「高齢化社会」、14%超で「高齢社会」、21%超で「超高齢社会」と定義
⇒日本は既に「超高齢社会」に突入

【 高齢化の推移と将来推計 】



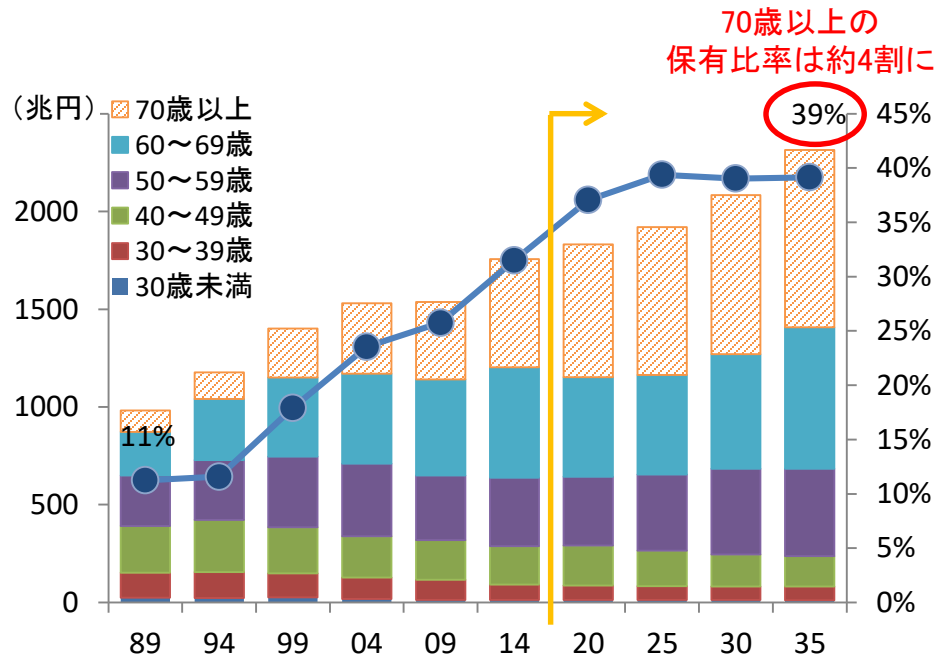
(資料)「高齢社会白書」より、みずほ総合研究所作成

中長期的には有価証券の半分以上を70歳以上が保有することも

- 個人金融資産の高齢者への偏在は一層進む見通し
- 特に有価証券については過半を70歳以上が保有することになる可能性も

【家計金融資産残高の将来予測(年齢階層別)】

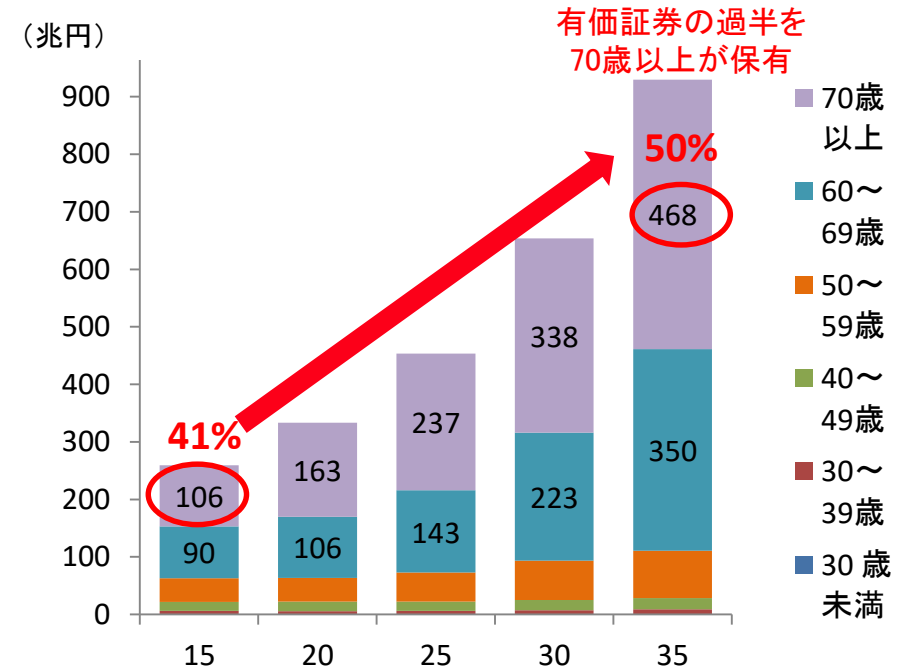
＜金融資産全体の年齢階層別内訳＞



(注) 折れ線は70歳以上の比率。

(資料) 「全国消費実態調査」(総務省)、「世帯数将来推計」(国立社会保障・人口問題研究所)より、みずほ総合研究所推計

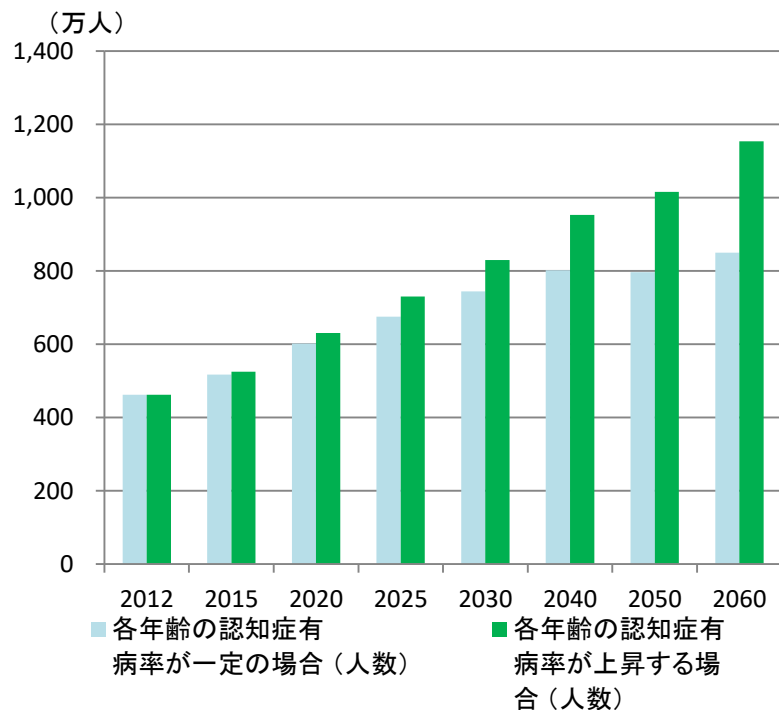
＜有価証券保有者の年齢階層別内訳＞



高齢化の進展に伴い、認知症患者も増加

- 認知症患者は、2030年に830万人（人口の7%）、2060年に1,154万人（同12%）まで増加する可能性
- 認知症の有病率が上昇する場合、最大で高齢者の3人に1人が認知症に
- 金融資産の年齢階層別残高を踏まえると、2035年時点で有価証券の15%を認知症の高齢者が保有する計算に

【65歳以上の認知症患者の推定者と推定有病率】



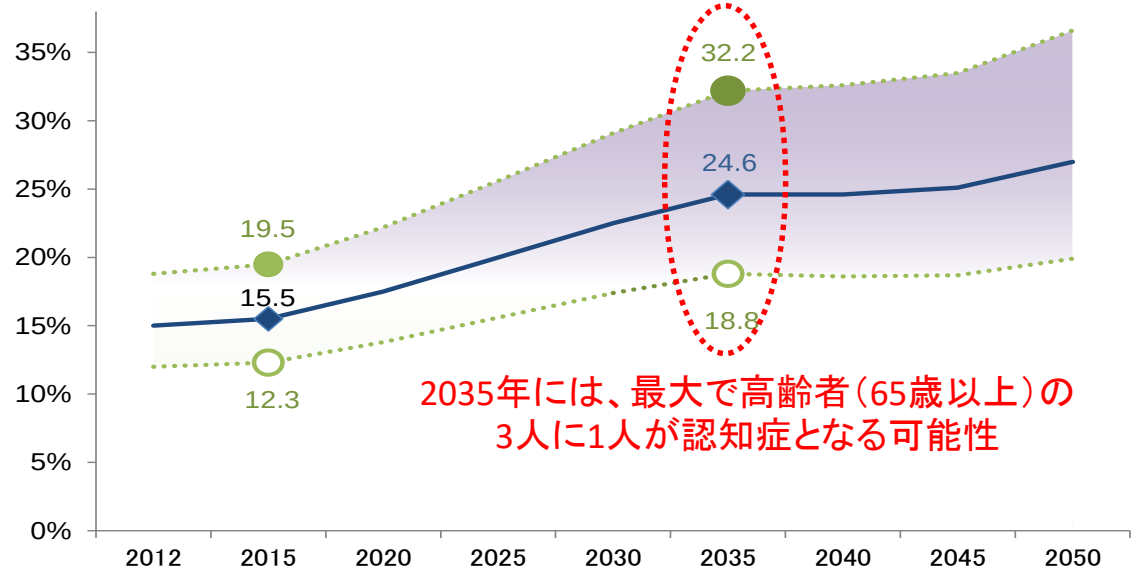
有価証券保有者のうち
70歳以上の割合: 50%



65歳以上の認知
症の割合: 30%



15%



2035年には、最大で高齢者(65歳以上)の
3人に1人が認知症となる可能性

(注) 有病率は、各年齢の認知症有病率が上昇する場合の比率。破線間は95%信頼区間を示す。

(資料) 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授)

Ⅲ. 課題認識

「人生100年時代」に向けた金融サービスのあり方

環境認識

ライフスタイル多様化

金融資産の伸び悩み

高齢化の進展

金融資産の高齢化

老後不安による過度な節約

家計資産の硬直化

資産寿命 < 生命寿命

地方⇒都市資産移転加速

資産形成期

資産運用・承継期

相続後

退職

健康判断

認知症判断

死亡

就労・積立・運用の継続による所得形成

- 退職世代の就労継続と現役時代からの継続的な資産形成
 - － つみたてNISA投資期間確保
 - － DC拠出可能年齢・拠出上限額引上げ
- 老後資金の「見える化」
 - － 職場投資教育、金融リテラシー向上
- 退職金・企業年金の活用
 - － 高齢者に相応しい商品・サービス

資産の有効活用・取崩し

- 資産を効果的に運用しながら取り崩す金融商品・サービス
- 住み替えや住宅資産の有効活用
 - － 公的保証によるリバースモーゲージ普及
 - － 既存住宅の資産価値評価見直し

長生きへの備え、資産承継

高齢者が安心して資産の有効活用を行うための環境整備

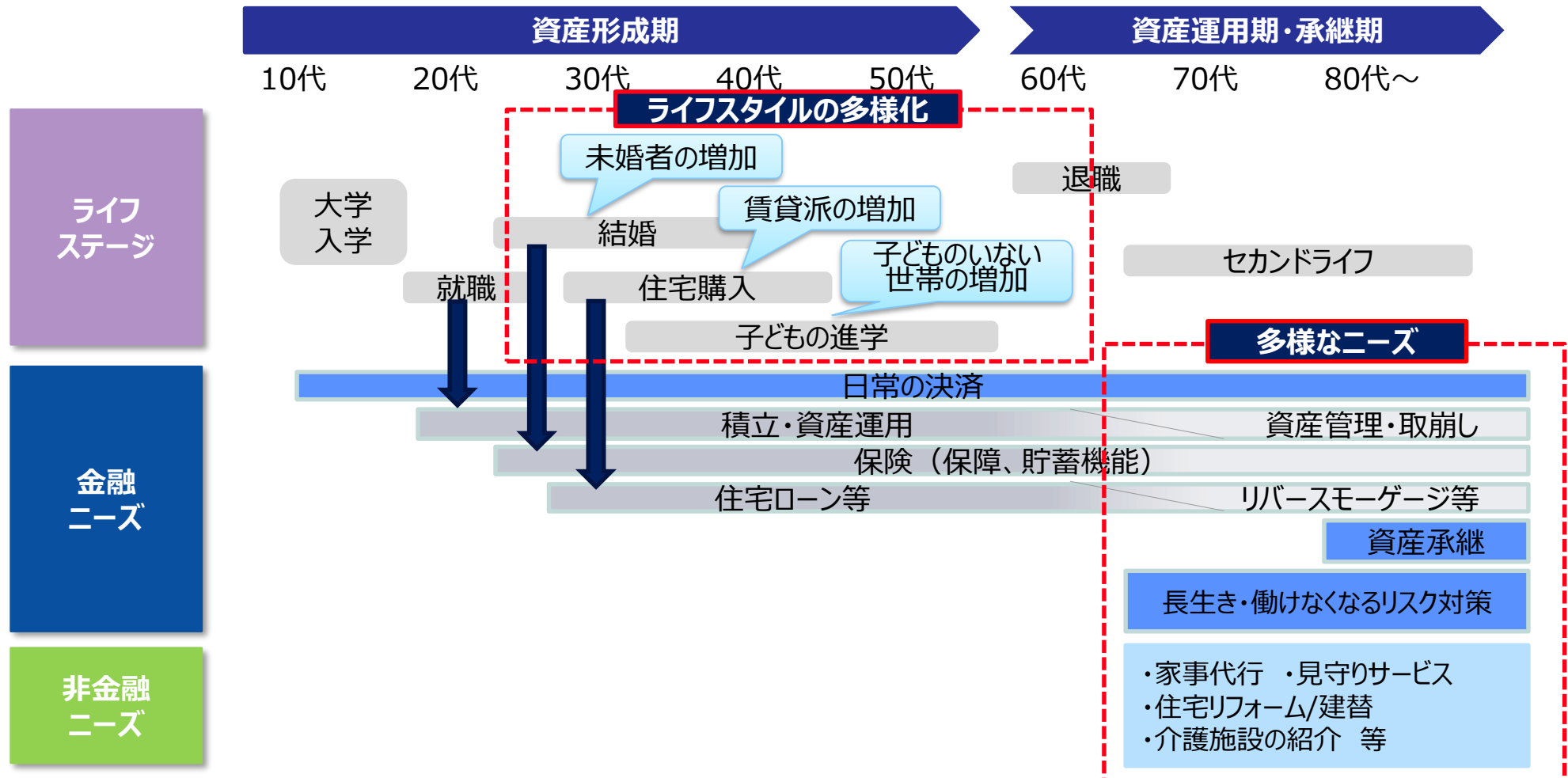
- フィナンシャル・ジェロントロジーの進展等を踏まえたきめ細かな高齢投資家保護
 - － 認知能力や判断能力に応じた対応、商品のリスクや複雑さに応じた対応の徹底
- 高齢者の側に立ってアドバイス等ができる担い手の充実
- 成年後見人による資産管理等
 - － 元本保証が求められる後見制度支援信託につき、一定の要件下での運用対象拡大
- 金融・非金融との連携

顧客本位の業務運営

市場WG「検討に当たっての指摘」

高齢者向け金融サービスには変革の波 ～ライフスタイル・ニーズの多様化～

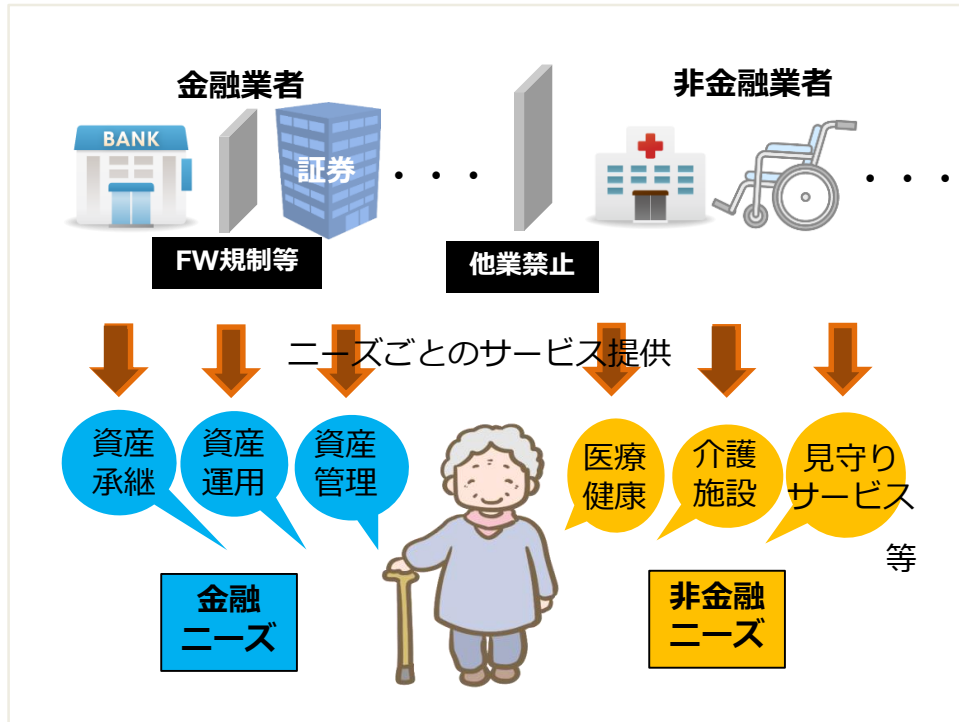
- 高齢社会において、高齢者におけるお客さまのニーズが多様化
- 金融機関は、お客さまのニーズを起点とした取組みが一層重要に



シームレスなソリューション提供

- 現状、高齢者は、ニーズごとに金融・非金融業者を探し、個別に相談
- 高齢者の「真のニーズ」を起点として、金融・非金融を跨ぐ多様なサービスを繋げた「シームレス」なソリューション提供を受けられるようにすることが重要

現状



ありたき姿



みずほグループの取組み

① 職員の対応力向上

② 財産管理に資するサービスの充実

③ 地域資源との連携

IV. みずほグループの取組み事例

取組み概観

①職員の対応力向上

- 認知症サポーター養成の取組み
- シニアコンコンサルタントの導入

②財産管理に資するサービスの充実

- 選べる安心信託
- 特殊詐欺防止の取組み

③地域資源との連携

- 地方自治体との連携

認知症サポーター養成の取組み

みずほ銀行

- 累計 約3,800名
- ロビー担当の採用時研修に、認知症サポーター養成講座を導入
- 地域包括支店センターと連携し、ロビー担当だけでなく、行員全員がサポーターとなる取組みを行っている営業店もあり

みずほ信託銀行

- 累計 約100名
- ロビー担当の採用時研修に、認知症サポーター養成講座を導入

みずほ証券

- 累計 約5,400名
- 社内における講師役（キャラバン・メイト）の養成研修を実施。内部管理責任者が講師役となり、各営業店で認知症サポーター養成講座を実施
- 以後、新入社員の集合研修に、認知症サポーター養成講座を導入

- 目指すは、“金融見守りサービス” & 元気な高齢者に対して“豊かさを創造する”証券会社
- 高齢顧客およびそのご家族との世代を超えたリレーションの構築を目的に「シニアコンサルタント」を設置

シニアコンサルタントの概要

役割

- 高齢顧客との面談を通じたリレーション再構築
- 承継プロダクト提供等による高齢者ニーズへの対応
- 資産承継等による取引の継続

資格・研修

保有資格：AFP/相続診断士/
認知症サポーター
受講研修：J-IRISと連携した社内研修

【相続診断士マーク】



シニアコンサルタント配置計画

2018年8月

24名

2019年3月

75名

2022年3月

150名

高齢者に“**みまもりサービス**”を付加価値
として提供し、高齢者とその家族を繋ぐ

「CARE」視点のビジネス

A g i n gビジネス1.0

高齢者（要支援・要介護）を支える
商品・サービスの提供

LIFE
SHIFT

人生100年時代

元気な高齢者に対して、“**自分の生活を
豊かにする**”という観点から金融商品・サービスを提供

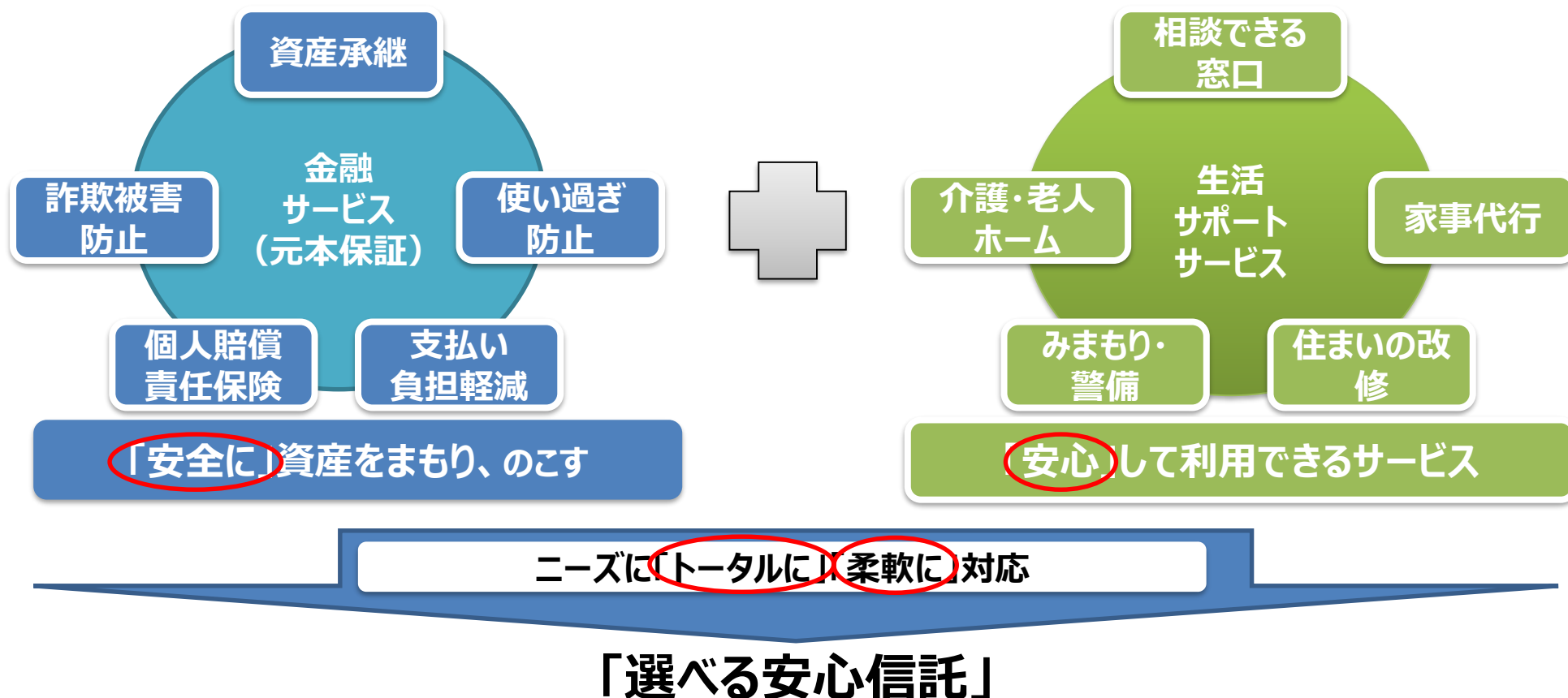
「LIFE」視点のビジネス

A g i n gビジネス2.0

高齢者自身が積極的に自分の生活を
豊かにする「LIFE SHIFT」市場（前向
き消費）に向けた商品・サービスの提供

- みずほ信託銀行では、高齢者向け商品として2017年に「選べる安心信託」を開発。契約者は一人暮らしの女性が大半で、平均年齢は83歳と高く、高齢者の資金管理ニーズに対応
- 「みまもり・警備」「家事代行」「介護・老人ホーム」等のサービス提供会社への紹介も行い、非金融分野のニーズにも対応

【 パッケージ商品の例：「選べる安心信託」（みずほ信託銀行） 】



(資料) みずほ信託銀行資料より、みずほ総合研究所作成

- 詐欺被害防止や、認知症への備えのため、ご本人さまでも簡単に解約できないように、資金の払い出しにガードをかける機能を持つ

<解約制限機能>

詐欺被害に遭わないよう、
資金をガードしておきたい・・・

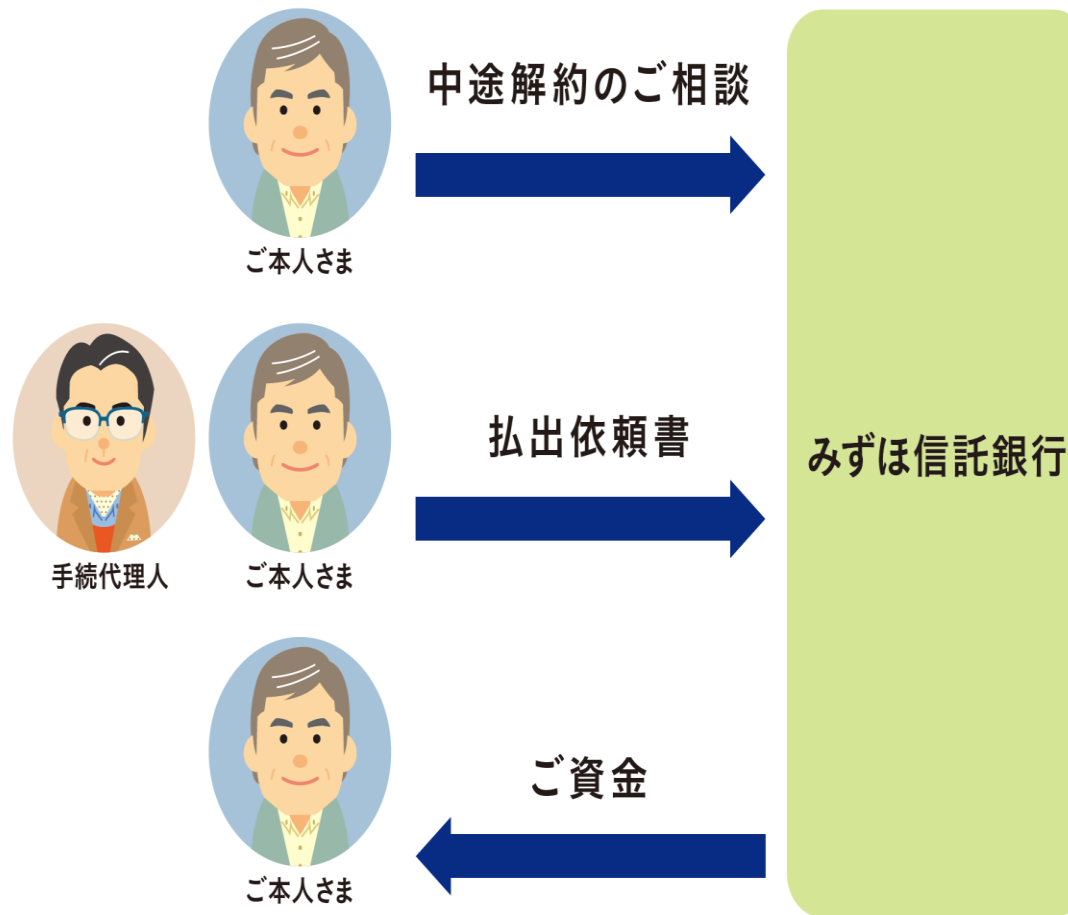
- ・払出・中途解約を本人単独ではできない
- ・ご親族等から手続代理人を指定し、必ず手続代理人とともに手続き
- ・ご本人さま単独での払い出しを制限することで、詐欺被害を防止

成年後見の申立て等の
手続き不要

<認知症対応機能>

認知症を発症した場合に備えて、
家族が払出手続きをできるようにしたい

- ・手続代理人は単独で払出および追加信託が可能



- みずほ銀行・みずほ信託銀行では、特殊詐欺（振り込め詐欺等）被害未然防止のため、ロビー、窓口、ATMコーナーでのお声かけや、ポスター、チラシ、ウェブサイト、ATM画面への表示等を通じたお客さまへの注意喚起を強化
- みずほ銀行・みずほ信託銀行の各店舗では、各地域の所轄警察署と緊密に連携しながら、こうした取り組みを継続することにより被害の未然防止に努めている

お客さまへの注意喚起例（ウェブサイト）

手口の紹介



預金を守るポイント の案内

1. ATMご利用限度額の引下げ
2. 生体認証ICキャッシュカードの利用
3. 暗証番号を「類推されにくい番号」に設定

- 2018年3月、世田谷区と「世田谷区における包括連携に関する協定書」を締結
- 同区が抱える様々な課題の解決や公共サービスの向上に向け、「高齢者見守り」、「金融教育の実施」、「空き家対策」等に取り組んでいる
- 同区との高齢者見守り協定に基づき、みずほ銀行内の店舗等による業務内で、行政による支援が必要と思われる高齢者の見守りを行い、区または「あんしんすこやかセンター」に連絡する体制を構築

包括連携協定の概要

包括連携協定の分野	主な取り組み内容
(1) 防災及び危機管理	・建築耐震化の促進及び木造住宅密集地域の解消 ・空き家等対策
(2) 子ども、若者及び子育て支援	・金融教育の実施 ・待機児童問題解消
(3) 高齢者及び障害者福祉等	・高齢者見守り
(4) スポーツ推進	・東京2020大会に向けた気運醸成を図る協力・連携 ・スポーツ推進（障害者スポーツ推進の啓発等）
(5) 区の施策PR	・ふるさと納税等の寄附文化の啓発協力
(6) その他（地域活性化及び区民サービス向上に向けた取り組み）	・たまがわ花火大会協賛及びグリーン作戦 ・せたがやふるさと区民まつり協賛 等



(出所) みずほ銀行HP

V. 今後の課題

シームレスな
サービス

■ 「シームレス」なサービスの実現

現行規制（従来型金融規制）では、お客さまが、新たな付加価値を伴う金融・非金融に跨る「シームレス」なソリューション・サービスを十分に提供できないケースもある

認知能力
の度合い
に応じた
サービス
提供

■ 認知能力の把握とそれに応じたサービスの実現

認知能力に応じた必要十分な金融サービスを提供できていないケースもある（認知能力を客観できる指標があると望ましい）
⇒認知能力に応じたソリューション・サービスの提供へ

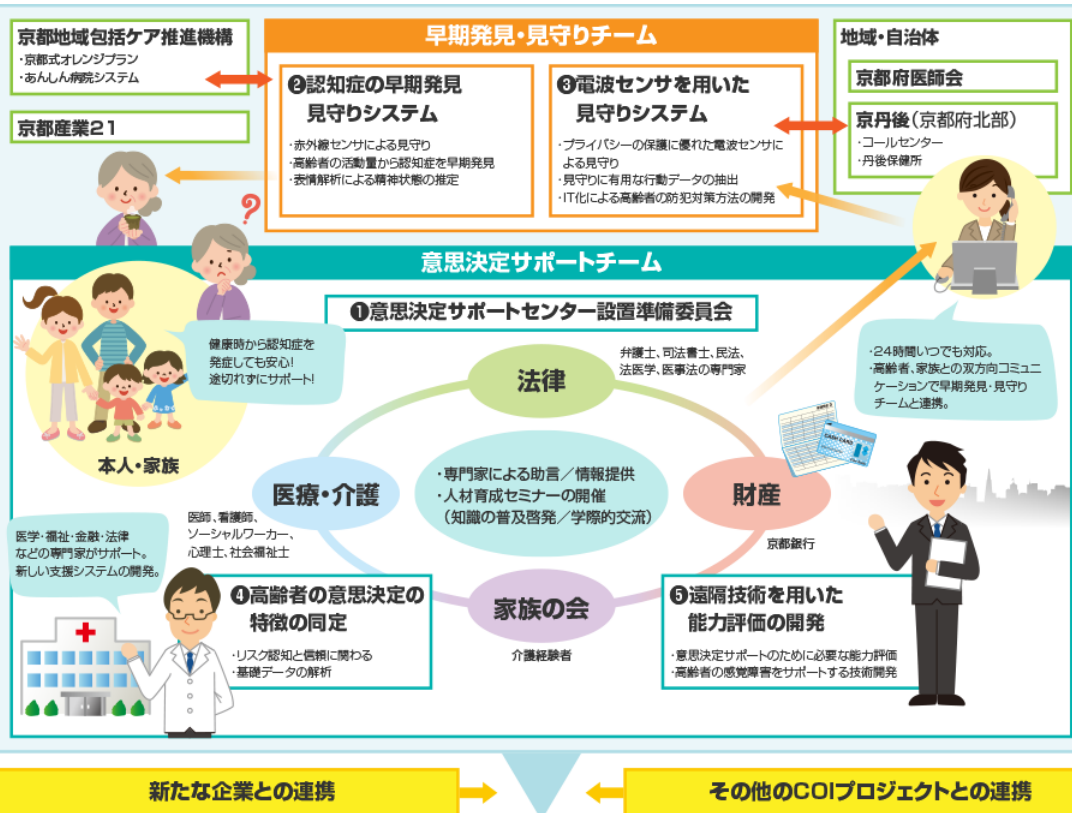
■ お客さまをサポートする仕組みの充実

認知能力が低下した人も自身のニーズに沿った必要十分な金融サービスを受けられるよう、成年後見制度をはじめ、預貯金・財産の適切な管理や運用をサポートする仕組みに改善余地がある

(参考資料)

- COLTEMにおいては、高齢者世帯の生活の安寧を、健康時から認知症で判断能力が低下した状態まで途切れなく支える革新的かつ経済的な包括的支援システムを、法学、工学、医学の研究者、実務家、企業および行政が一体となったチームで開発するための検討を行っている。みずほ情報総研が協力企業として加入。

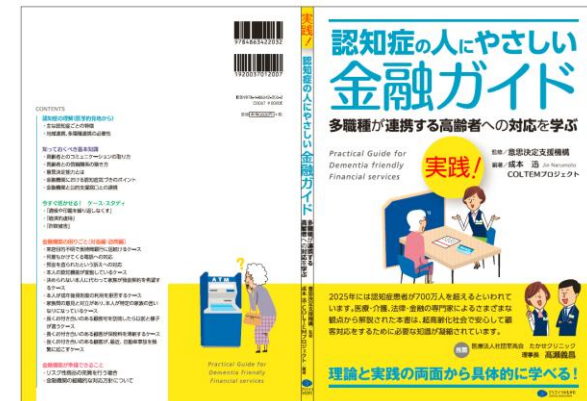
COLTEMの概要



全国展開、アジアのロールモデルを目指す

「実践 認知症の人にやさしい金融ガイド」の発行

COLTEM所属の医師・弁護士・司法書士・社会福祉士らが執筆した「実践 認知症の人にやさしい金融ガイド」の発行に協力(2017年9月)

協力会社
(50音順)

京都銀行様
損保ジャパン日本興亜様
第一生命保険株式会社様
大日本印刷株式会社様
ベネッセスタイルケア様
みずほ情報総研株式会社
三井住友銀行様
三井住友信託銀行様

- 厚生労働省が推進する「地域共生社会」の実現に向け、地域経済活動の活性化と認知症者の自立支援等の同時実現を目指して、ソーシャル・インパクト・ボンド等の社会的インパクト投資の仕組みを活用した、事業創出のための試行事業を実施（みずほ情報総研が委託事業のもとコンソーシアムの代表を担当）。
- 本年度は、2自治体において認知症予防を目的とした脳の健康プログラム導入計画を策定中（みずほ情報総研が老人保健事業推進費等補助金に基づき実施）。

社会的課題と対策（奈良市追分梅林における社会的事業の創出）

認知症と共に生きる社会づくりに関する課題

- ・ 介護、医療等の支援だけでなく、当事者が求める社会参加の機会（地域で暮らすための仕掛け）づくりが必要であること
- ・ 当事者のQOL向上、認知機能の維持、家族の介護離職防止・就業継続さらに将来の介護給付費削減といった社会・経済的効果を実証しその手法を拡げる必要があること

社会的事業に関する課題

- ・ 行政からの財政支援を成果に基づく仕組みへと転換すること
- ・ 社会的事業への民間からの融資等を促すこと
- ・ 事業主体が指標に基づいて事業を改善することで、事業の効果を更に向上すること

ソーシャル・インパクト・ボンド導入にあたっての課題

- ・ 適正な事業規模の見込み方
- ・ 予算編成等、行政内部の手続き・準備等に関する情報不足
- ・ 行政内部におけるSIBに関するマネジメント機能の未整備
- ・ 住民の理解を深めるための手法

活動概要・ねらい

- ・ 認知症者による追分梅林の再生、農業生産活動による果樹、野菜等の栽培と販売
- ・ 認知機能等の維持、本人、家族等のQOL向上
- ・ 認知症者、地域住民、大学生等と協業
- ・ 歴史的、文化的価値のある追分梅林の再生、農福連携を特徴の一つとした県立公園観光資源化による地域経済活性化

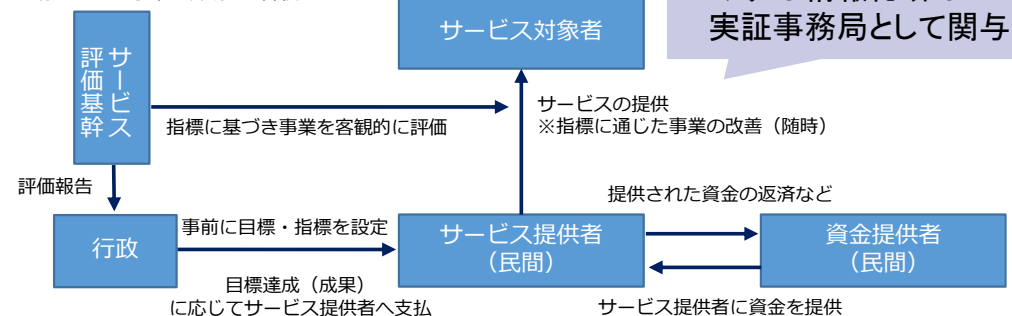


参加者

- ・ 認知症の人
- ・ 追分梅林組合および地域住民、家族等
- ・ 近畿大学農学部教員、学生
- ・ 地域の福祉専門職
- ・ 事業統括スタッフ

✓ みずほ情報総研は
実証事務局として関与

指標に基づき事業を客観的に評価



（注）SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）：官民連携の仕組みの一つで、行政や民間事業者及び資金提供者等が連携して、社会問題の解決を目指す成果志向の取組

- 全国の基礎自治体、認知症支援に関連する事業者等より、認知症と共に生きる社会づくりに向けた取組事例を公募
- 応募事例を取材した資料をもとに、有識者による事例分析を行い、今後全国の自治体、関係機関において参考となる先進的事例を表彰（みずほ情報総研が老人保健事業推進費等補助金に基づき実施）。平成30年度からは、NHK厚生文化事業団が本事業を引き継ぎ実施中。
- また、当事者が語る、認知症と共に生きる社会づくりに向けた意見等を映像資料化し、全国の基礎自治体等に発信（厚生労働省HPに映像資料リンク中）（老人保健事業推進費等補助金に基づき実施）。

平成27年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等事業
「認知症の人の視点に立つて認知症への社会の理解を深めるための普及啓発に関する調査研究事業」

「認知症の私と輝く」 大賞発表フォーラム

日時：2016年2月27日（土）13:30～16:30
会場：大手町サンケイプラザ ホール（大手町駅直結）

**入場無料
事前登録制**

詳細は…
みずほ情報総研株式会社ウェブサイトへ
<http://www.mizuho-f.co.jp/seminar/info/2016/nandohs0227.html>

開催プログラム（予定）

Ⅰ、認知症の本人と、その想いを支える方々の活動ご紹介

- 地域づくり分野
 - ・ 本人自ら活動内容を講演する「本人会談」（東京都町田市）
 - ・ 本人の「驚きたい」という想いで地域の課題の解決「SPACIAなや」（東京都）
 - ・ 本人による相談活動、居場所等につなげる「おれんじドア」（宮城県仙台市）
 - ・ 住居による見守り活動「わんわんパトロール」等（千葉県市川市）
 - ・ 図書館、元氣あふむつ受（愛知県豊田市）
- アート分野
 - ・ 本人の趣味活動の成果（写真、書画、楽器演奏 他）

Ⅱ、パネルディスカッション
ご紹介事例の関係者を受けて、認知症の方を含む全ての住民にやさしいこれからの地域づくりについて語り合います。

【登壇者（予定）】



公益財団法人
みずほ情報総研
代表 高橋 昭子 氏



認知症ケアセンター
代表 水野 久美子 氏



認知症ケアセンター
代表 佐藤 昌彦 氏



認知症ケアセンター
代表 田中 保雄 氏

認知症の理解を深める
普及・啓発キャンペーンDVD

本人会談会

～語り合う「私と認知症」～

活用の手引き

平成29年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健事業推進費等事業）
認知症の理解を深める普及・啓発キャンペーンの効果的な実施方法等に関する調査研究

この啓発DVDを活用するにあたって

このDVDは全体が3つのパートに分かれています。グループディスカッションの素材とするとき、それぞれのパートごとに話し合いをするとよいでしょう。あまり先入観を持たずに視聴し、座談会をしている4人それぞれと“出会い”、自分も一緒に話し合いに参加する気持ちでご覧ください。

ディスカッションのポイントを以下に記しますが、これにこだわることはありません。あくまで自由に視聴し、考え、語り合しましょう。



パート1 本人が語る「私の認知症」

ここでは、診断後、認知症と向き合い、受け入れ、前向きに生きる現在に至るまでのプロセスが語られています。

- ① 全体を視聴してどんな印象を持ちましたか。それはあなたの抱いていた「認知症」と違いましたか。同じでしたか。
- ② 印象に残った言葉、やりとりはどこですか。なぜその言葉が印象に残ったのでしょうか。
- ③ 診断を受け、誰もが不安や絶望を感じたと発言しています。それはなぜなのでしょう。本人の思い、社会の課題、それらを考え、語り合しましょう。一概には言えませんが、現在では早期に診断を受け、すぐに適切な医療や支援につながれば、認知症になってもかなりの期間、自分らしく暮らし続けることができると考えられています。それにもかかわらず不安や絶望があるのはなぜなのか、考えましょう。
- ④ 4人がいま前向きに暮らせるようになったのは、どんな要因があるのでしょうか。また、それぞれの工夫や取り組みについて、語り合ってみましょう。

- みずほ総合研究所では、2018年1月に緊急レポート「高齢社会と金融」を公表し、高齢化や認知症患者の増加等を踏まえた政策提言を実施。その後も、金融庁における「高齢社会における金融サービスのあり方」の検討に参画
- また、認知症に限らず高齢化や金融資産に関連して広く情報発信を実施

官公庁関連の取り組み

金融庁
Financial Services Agency

▼ 本文へ 音声読み上げ 文字サイズ

サイト内検索 Google カスタム

ホーム 金融庁について お知らせ・広報 政策・審議会等 法令・指針等 公表物

高齢社会における金融サービスのあり方

我が国においては、現在60歳の約4分の1が95歳まで生存するなど、長寿化が進捗し、家計金融資産の約3分の高齢世帯が保有していますが、個々の世帯について見ると、高齢の各世帯が保有する金融純資産は過去20年間で増えるなど、退職後も継続的に資産運用を行うことなどによる資産寿命の延伸や、高齢者が安心して資産活用を促す環境整備が重要となっております。

こうした中、金融庁では「高齢社会における金融サービスのあり方」について検討を行っております。

中間的なとりまとめ

「高齢社会における金融サービスのあり方」(中間的なとりまとめ) (平成30年7月3日)

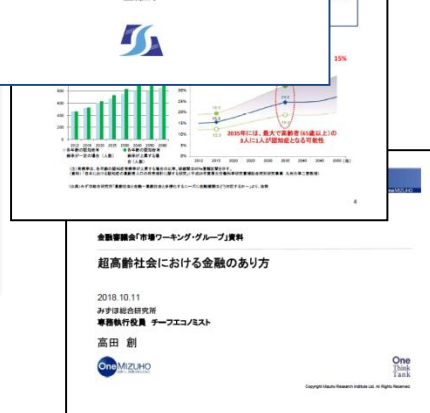
金融行政方針、金融レポート

平成29年事務年度金融行政方針(抜粋) (576KB)

みずほ総合研究所から高田創が金融審議会「市場ワーキング・グループ」に委員として参画

高齢社会における金融サービスのあり方について

平成30年10月11日
金融庁



情報発信への取り組み

MIZUHO

【緊急レポート】

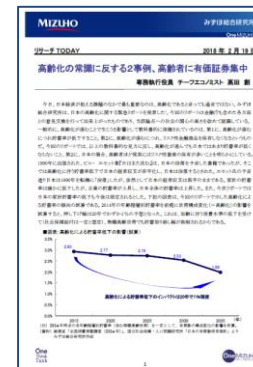
高齢社会と金融

～高齢社会と多様化するニーズに金融機関はどう対応するか～

2018.1.31
みずほ総合研究所

One think tank

『高齢社会と金融』
(2018/1)



『高齢化の常識に反する2事例、
高齢者に有価証券集中』(2018/2)



『都道府県別の高齢化と個人
金融資産の状況』(2018/12)